

JFA レディース&ガールズサッカーフェスティバル

兼第 28 回春季滋賀県女子サッカー大会

実施要項

- 1 大会名 JFA レディース&ガールズサッカーフェスティバル兼第 28 回春季滋賀県女子サッカー大会
- 2 目的 滋賀における女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り，広く女子サッカーの普及に寄与することを目的とする。
- 3 主催 (公財) 滋賀県サッカー協会
- 4 主管 滋賀県サッカー協会女子委員会
- 5 期 日 2023 年 4 月 15 日 (日)、4 月 16 日 (日)
- 6 会 場 4/15 ビックレイク B、伊香立運動公園、4/16 近江兄弟社高校人工芝
- 7 参加チーム 滋賀県サッカー協会に登録したチームで期日までに参加の意思申し込みをしたチームが参加できる。参加申し込みは，参加意思確認表で確認するものとする。
*なお，本大会は女子サッカーの普及を主たる目的としているため個人のサッカー協会への登録の有無は問わない。
- 8 競技方法 リーグ戦方式
- 9 競技規則
 - ① 2023 年度 (財) 日本サッカー協会制定の競技規則に順ずる。
 - ② 11 人制で行う。
試合成立最低人数は 7 名とし、7 名に満たない場合は棄権とし 0-5 のスコアとする。
 - ③ 試合時間
30 分-10 分-30 分
 - ④ 交代できる人数
交代は自由な交代とする。
 - ⑤ ユニフォームは，当該チームで相談し，審判の了解を得ること。なお，本大会はサッカーの普及を主たる目的としているため，アンダーシャツ等の色は自由とする。
- 10 審 判 女子委員会で決定する。
- 11 記 録 記録は取らず，当該チームが試合結果を女子委員会競技担当（梅辻）に報告する。
- 12 会場準備 当該グラウンドの所属チームを中心に，関係チームで行う。
- 13 参加費用 5,000 円/チーム（ただし、1 チームから 2 チーム参加する場合は、5,000 円×2 チーム分とする。）
- 14 その他
 - ① 大会期間中の負傷および事故等は各チームで処置をすること。大会参加者は，スポーツ傷害保険に必ず加入すること。
- 15 大会運営 滋賀県サッカー協会
女子委員会 委員長 谷口雅則 090-8143-0070
競技担当